

太田川河川事務所
記者発表・配付資料

記者発表資料
配布日時

平成26年8月20日
投げ込み後解禁

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、
中国地方建設記者クラブ

8月19日から発生している記録的短時間降雨出水による 根谷川被災箇所における緊急復旧工事着手について (速報)

8月19日から発生している記録的豪雨により根谷川の被災箇所について、
本日より緊急復旧工事に着手します。

「工事の概要」

- ① 安佐北区可部3丁目
- ・延長 約100m (護岸流出)
- <復旧工法>
- ・大型土のう設置
 - ・根固め設置
 - ・盛土
- ② 安佐北区可部東5丁目
- ・土石流による河道内への土砂流出
- <復旧工法>
- ・土砂撤去

※被災箇所および被災状況は別紙-1、2のとおり。

※本資料は、8月20日 18時 時点でとりまとめたものです。

※本資料による数値については、現時点での速報値であり、今後修正される場合があります。

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局

太田川河川事務所 082-222-9245 (災害対策支部直通)

【担当・問い合わせ先】

副所長 ゆあさ 湯浅 丈司

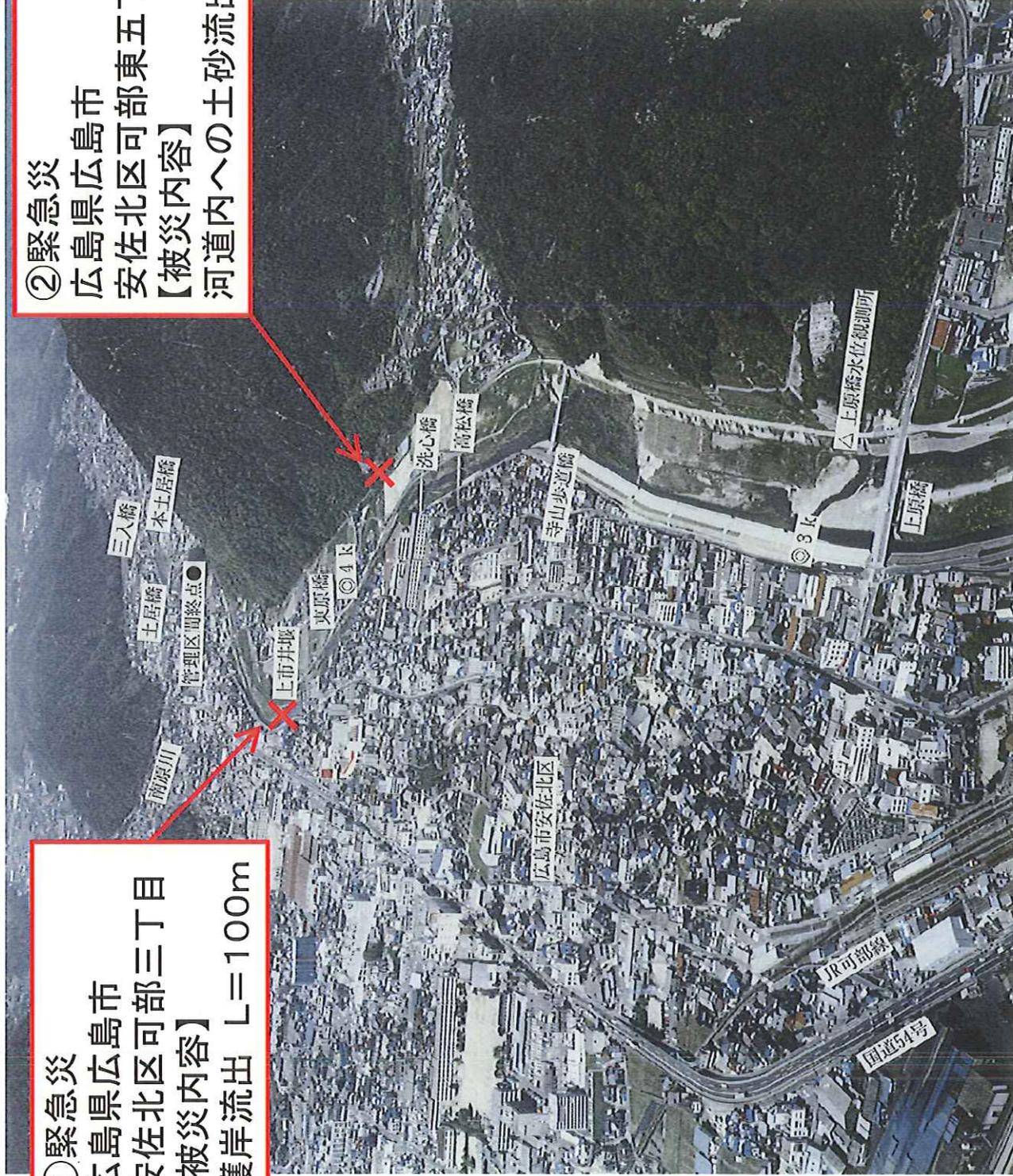
計画課長 くにみつ 國光 謙二

平成26年8月20日 前線による被災箇所(太田川水系根谷川)

別紙-1

①緊急災
広島県広島市
安佐北区可部三丁目
【被災内容】
護岸流出 L=100m

②緊急災
広島県広島市
安佐北区可部東五丁目
【被災内容】
河道内への土砂流出



①安佐北区可部三丁目

—護岸流出—



②安佐北区可部東五丁目

—河道内への土砂流出—

